# 公益社団法人日本ライフル射撃協会 2022年度第5回理事会議事録

日時:2023年2月18日(土) 13:30~16:40

場所: 日本青年館会議室ブルー及びオンライン会議(Zoom)

出席者(\* テレビ会議による出席)

理事:総数27名中

松丸喜一郎会長 \*田村恒彦副会長 袴田登喜造副会長兼専務理事 \*横山幸子副会長

\*永谷喜一郎常務理事 大野明敏常務理事 \*三木容子常務理事 平井宏治常務理事

佐橋常務理事 \*近藤正晃ジェームス常務理事 \*小風明常務理事 \*源洋子理事 \*成山悟史理事 田口亜希理事 松島愛理事 酒寄貴瀬理事 穂苅美奈子理事 \*寺澤良悦理事 \*田中僚一郎理事 \*横沢聡理事 尾﨑和郎理事 \*髙橋信吾理事 \*山下晃弘理事 \*仲本渚理事 五十嵐治人理事 \*田中辰美理事

以上出席26名

監事:総数2名中 \*香西俊輔監事 以上出席1名

議事録署名人:松丸会長、田村副会長、袴田副会長兼専務理事、横山副会長、

香西監事

袴田専務理事が13時30分に理事26名出席で成立するとの宣言をした。

議長:代表理事 松丸喜一郎

事務局が、オンライン会議システムにより、出席者の音声が即時に双方向に伝わり、適時的確な 意見表明が互いにできる状態となっていることを確認して議案の審議に入った。

#### 1 会長あいさつ

福沢諭吉が欧米を視察し書した「西洋事情」に、産業革命で、新しい生活スタイルになれずに困惑している層があるという記述がある。160年前に起きたことが現在でも起きている。業務のデジタル化を進めていく際に、我々執行する側の視点だけでなく、利用する側の視点も重要であると再認識した。本日の審議もその観点を忘れずにお願いしたい。

#### <審議事項>

# 2 会長

2.1 JSPO、JOC 評議委員推薦

松丸会長が口頭にて JSPO、JOC の次期評議委員の推薦について次の通り提案した。

- JSPO 評議委員推薦 田村副会長
- JOC 評議委員推薦 松丸会長

議長が理事会に諮り、案の通り理事会によって承認された。

#### 3 総務委員会

#### 3.1 2023 年度予算

袴田専務理事が資料「2.1 2023 年度予算」に基づいて説明し、議長が理事会に諮り、案の通り理事会によって承認された。

# 補足説明

本予算は大幅な赤字が見込まれるが、支出を最大にして編成した予算である。2023年度第1回理事会開催時までに、現在申請している助成金の審査結果や強化補助金の内示額が示される。それらをもとに、2023年度第1回理事会にて赤字額を縮小させた補正予算を組む前提とする。(松丸会長)

# 3.2 2023 年度事業計画活動方針

袴田専務理事が資料「2.2 2023 年度事業計画活動方針」に基づいて説明し、議長が理事会に 諮り、訂正を反映した内容で理事会によって承認された。

## 訂正

「第二に、競技の普及として」の「競技の普及として」は不要のため削除する。

- 4 推薦委員会 審議事項なし
- 5 国体委員会 審議事項なし
- 6 選手強化委員会
  - 6.1 2023年度アスリートパスウェイ要綱

佐橋委員長が資料「5.1 2023年度アスリートパスウェイ要綱」に基づいて説明し、議長 が理事会に諮り、訂正を反映した内容で理事会によって承認された。

# 補足説明

昨年までは、選手強化委員会とジュニア育成委員会でわかれていたが、今年からは1つに まとめている。FTEMと連動して要綱を変える。(佐橋委員長)

従来のTID、タレントハブ、NTC ジュニア合宿に対して、【今回の改定で】一貫性が出た。 (松丸会長)

## 訂正

ピストル選考対象試合において、全国高校選手権大会ではなく、全日本高校選手権大会と する。また、全校高校選抜大会は、BPのみのため、削除する。

# 6.2 国際大会·海外派遣選手選考要綱

佐橋委員長が資料「5.2 国際大会・海外派遣選手選考要綱」に基づいて説明し、議長が理事 会に諮り、案の通り理事会によって承認された。

# 質疑応答

第3条の基準点 国際でピストルの基準点を低くしている理由は何か。(松島理事) →ピストル選手の派遣を前提とするため、次の理由により下げた。(1)ピストル選手の点 数が【ライフルと比べて相対的に上位選手の点数が】低く、ライフル並みにするとジュニ ア選手派遣事業において選手を十分派遣出来ないため。(2)選考会が1回のみのため。(佐

橋委員長)

# 7 競技運営委員会

#### 7.1 規程の改定について

1) 公認競技会の格付規程及び関連規程の改定

三木委員長が資料「6.1(1) 規程の改定について」に基づいて説明し、修正を反映した内容 で理事会によって承認された。

# 修正

公認競技会の格付規程 第3条第2項及び第3項に G1、G2 は、「協会が主催する」と「国 際基準に準拠する」を加筆修正する。同条第5項にG4は、普及育成のためであること

同規程 参考1(注2)に、記録としては数回を問わず認め、参加実績としては1回とな ることを明記する。

#### 質疑応答

6ページ参考1「注 2)ランクリストは、同一月に、2回以上参加であっても、同一競技 会とみなし、最初の1回のみを空気拳銃の参加認定とする。」とあるが、記録そのものを 認めないのか、それとも推薦における参加実績の認定のことなのか。(高橋理事)

→推薦委員会としては、点数は2回とみているが、参加実績としての回数は1回とみて











→同箇所に推薦との兼ね合いであることを明記する。(三木委員長)

「付表 2-4 G 4 競技会における競技会運営役員及び競技会技術役員配置」について、 従来よりも必要人数は、増えているのか。(松丸会長)

- →増えてはいない。G4は、従来通り2名の公認審判で成立する。(三木委員長)
- G1,G2については、「国際基準に準拠し」という言葉を入れたほうが良いと考えるか、 よろしいか。(松丸会長)
- →委員会の方向性としてはその通りなので、明記する。(三木委員長)
- G3、G4は、協会としてどのような位置づけなのか。(松丸会長)
- →G3は、前規程の「競技力向上」をいかす。G4については、普及育成のためであると してはどうか。(三木委員長)
- →それが良いと思う。(松丸会長)
- 2) 電子標的の再公認検定要領の改定

尾﨑部会長より、「6.1(2) 電子標的の再公認検定要領の改定」に基づいて説明し、議長が 理事会に諮り、案の通り理事会によって承認された。

Meyton 社の電子標的の検定について、実態としては今までも検定を行なってきたが、要領 には入っていないため、追記した本案を理事会で諮ったという理解で良いか。(藤井彌事務 局長)

→その通りである。(尾﨑部会長)

# 7.2 2023 年度競技会計画

三木委員長が資料「6.2 2023 年度競技会計画」に基づいて説明し、議長が理事会に諮り、修 正を反映した内容で理事会によって承認された。

# 修正

東北北海道ブロック大会の日程も確定した日程として記載する。

競技会計画にはTD の名前を記載せず、主管を記載する。

# 質疑応答

競技会計画案において調整中とある東北北海道ブロック大会の日程は、確定している事を 確認した。(寺澤理事)

5月のクラブ対抗戦をG3、11月のクラブ対抗戦をG2としたい。11月のクラブ対抗戦の 格付けについては、5月の2023年度第1回理事会にて諮りたい。(松島理事)

→役員配置を明確にして提出すること。(袴田専務理事)

東アジアユースの開催射撃場については、栃木だと仮設トイレが必要だと聞いている。仮 設トイレの設置を避けたいので、茨城県営射撃場にも声をかけて検討している。(松丸会長)

#### 7.3 検定員選出

尾﨑部会長より、「6.1(2) 電子標的の再公認検定要領の改定」に基づいて説明し、議長が理事 会に諮り、訂正を反映した内容で理事会によって承認された。

#### 訂正

「深澤<u>裕</u>樹」を「深澤<u>佑</u>樹」に訂正する。

「栗生由貴」を「栗生由紀」に訂正する。

#### 7.4 国際審判員育成方針

三木委員長が資料「6.4 国際審判員育成方針」に基づいて説明し、議長が理事会に諮り、訂 正を反映した内容で理事会によって承認された。

#### 訂正

「粟生由**貴**」を「粟生由紀」に訂正する。

### 質疑応答

新しい育成対象者を選考した理由は何か。(松丸会長)

→前回は試験の成績順であったが、今回は英語の能力を TOEIC 資格にて確認し、さらに



田上氏については SIUS、MEYTON に精通しており、国際大会で学んだ内容を国内に普及してもらうため。

### 7.5 公認審判員

三木委員長が資料「6.5 公認審判員」に基づいて説明し、議長が理事会に諮り、案の通り理事会によって承認された。

# 7.6 日本記録公認

栗生部会長が資料「6.6 日本記録公認」に基づいて説明し、議長が理事会に諮り、案の通り 理事会によって承認された。

# 質疑応答

11月のクラブ対抗選抜において日本記録を TD の承認を経て申請したが、反映されていない。(松島理事)

→5月の理事会までに確認する。(粟生部会長)

# 7.7 射場公認

尾﨑部会長が資料「6.7 射場公認」に基づいて説明し、議長が理事会に諮った。事案の通り 理事会によって承認された。

# 質疑応答

紙と電子標的は併設なのか。(袴田専務理事)

- →電子標的をとりはずして、紙標的を使う。 電子標的用と紙標的用の 2 本が引かれている。(田中僚一郎理事)
- →電子標的をとりはずして、もどしたら TD の権限で検査するように宮城県ライフル射撃協会へ検査員である田中僚一郎理事から指導する事。(袴田専務理事)
- →承知した。(田中僚一郎理事)
- 7.8 段級証書の電子化と段級バッヂの廃止

三木委員長が資料「6.8 段級証書の電子化と段級バッヂの廃止」に基づいて説明し、議長が理事会に諮り、案の通り理事会によって承認された。

# 質疑応答

従来の規程に則り、バッジと段級証書が発行するには、3月31日までに受け付けた申請ものとすることを加盟団体に事務局より周知すること。(袴田専務理事)

→承知した。(藤井彌事務局長)

# 8 普及・生涯スポーツ委員会

8.1 D級コーチ資格取得に係る年齢要件引き下げ

大木指導者育成部会長が資料「7.1 D級コーチ資格取得に係る年齢要件引き下げ」に基づいて説明し、議長が理事会に**諮**り、案の通り理事会によって承認された。

#### 質疑応答

協会のインテグリティ講習と会員資格を JSPO 公認コーチ更新に必須としないのか。(松丸会長)

→準備が間に合わなかったため、行なっていない。(大木部会長)

協会を退会した者が JSPO 公認コーチとして射撃を教えている実態はないか。(松丸会長) →退会者が JSPO 公認コーチとして射撃を教えている例は、極めて少ないと思われる。(大 木部会長)

JSPO からは更新の機会が多く提供されており、協会で制約をつけるべきではない。(田村副会長)

射撃の指導をする JSPO 公認コーチ資格者は、インテグリティ教育を受け続けている必要がある。そのためには、JSPO 公認コーチ資格の継続には会員の継続とインテグリティ教育の継続が必要である。(成山理事)

会員資格、インテ教育を要件とする方向で指導者育成部会において検討をして欲しい(松 丸会長)

# →承知した。(大木部会長)

8.2 JRSF 認定コーチ B 級認定について

大木指導者育成部会長委員長が資料「7.2 JRSF 認定コーチ B 級認定について」に基づいて 説明し、議長が理事会に諮り、案の通り理事会によって承認された。

- 9 マーケティング委員会 審議事項なし
- 10 コンプライアンス委員会 審議事項なし

# <報告事項>

- 11 会長報告
  - 11.1 基盤強化事業についてスポーツ庁成果報告会での発表報告

松丸会長の指名をうけた平マネジメントアドバイザーより、画面共有資料「10.1 基盤強化事業についてスポーツ庁成果報告会での発表報告」に基づいて報告があった。

11.2 将来構想の6つの活動に対する進捗報告

松丸会長より、口頭にて将来構想の6つの活動に対する進捗報告があった。

- 12 総務委員会報告 報告事項なし
- 13 推薦委員会報告
  - 13.1 審查結果報告

大野委員長が資料「13.1 推薦結果報告」に基づいて説明した。

13.2 ライフル技能講習の免除に関する推薦基準要綱改定

大野委員長が資料「13.2 ライフル技能講習の免除に関する推薦基準要綱改定」に基づいて説明した。

### 質疑応答

技能講習免除の件ですが、SB 射場のない県については3年6回を特例で認めてほしい。 (寺澤理事)

→技能講習を受講すれば良いので、特例はない。県内に受講場所がない場合、受講希望者 は県外に行って対応している。(大野委員長)

13.3 推薦業務の運用見直し

大野委員長が資料「13.2 推薦業務の運用見直し」に基づいて説明した。

13.4 ライフル講習修了証明書の廃止と報告様式の変更

大野委員長が資料「13.4 13.4 ライフル講習修了証明書の廃止と報告様式の変更」に基づいて説明した。証明書の廃止に伴い、協会は、証明書の台紙となる用紙の頒布を終了する。 訂正

資料内の「ライフル講習終了証明書」を「ライフル講習修了証明書」に訂正する。 報告様式は、「証書番号」という名称を避けた、別名称にする。

14 国体委員会報告

14.1 鹿児島国体の要項変更

平井委員長が資料「14.1 鹿児島国体の要項変更」に基づいて説明した。

- 15 選手強化委員会報告
  - 15.1 アジアエアガン結果報告

佐橋委員長が資料「15.1 アジアエアガン結果報告」に基づいて説明した。

15.2 東アジアユース結果報告

佐橋委員長が資料「15.2 東アジアユース結果報告」に基づいて説明した。

**15.3 ISSF** グランプリ結果報告

佐橋委員長が資料「15.3 ISSF グランプリ結果報告」に基づいて説明した。

15.4 WC ジャカルタ派遣選手に関して

佐橋委員長が資料「15.4 WC ジャカルタ派遣選手に関して」に基づいて説明した。

15.5 WC ジャカルタ結果報告

佐橋委員長が資料「15.5 WC ジャカルタ結果報告」に基づいて説明した。

- 16 競技運営委員会報告
  - 16.1 電子標的の再公認について

三木委員長が資料「16.1 電子標的の再公認について」に基づいて説明した。

- 17 普及・生涯スポーツ委員会
  - 17.1 パラ水泳選手によるクロストレーニングの紹介

田口理事が画面共有資料「17.1 パラ水泳選手によるクロストレーニングの紹介」に基づいて説明した。

- 18 マーケティング委員会報告報告事項なし
- 19 コンプライアンス委員会 報告事項なし
- 20 アスリート委員会
  - 20.1 2022 年度アスリート委員会実施報告

松本委員長からの依頼をうけて藤井彌事務局長が資料「20.1 2022 年度アスリート委員会実 施報告」とともに委員会実施を報告した。

以上各業務執行理事より職務執行の状況報告があった。

- 21 会務報告
  - 21.1 大阪府ライフル射撃協会前会長長井弘信氏、令和4年秋の叙勲「旭日双光章」叙勲報告藤井彌事務局長が、長井氏の叙勲を報告した。
  - 21.2 鉄腕アトムの協会ピンバッジ制作予定報告

藤井彌事務局長が、画面共有資料「21.2 鉄腕アトムの協会バッジ制作予定報告」に基づいて 説明した。田中僚一郎理事からのご縁を通して、新座市の名誉市民である鉄腕アトムの新座 市の射撃版鉄腕アトムのイラストの存在を知った。新座市からイラストの利用許諾を協会は 得て、手塚プロダクションを紹介してもらった。協会ピンバッヂに鉄腕アトムのイラストを 利用する予定である。現在契約内容の詳細を現在手塚プロダクションと確認中。

16時40分議長が閉会を宣言した。

上記議事の経過の要領及びその結果を明確にするため、出席した代表理事および監事が記名押印する。



# 2023年2月18日

# 議事録署名人

公益社団法人日本ライフル射撃協会

議長・代表理事 松丸喜一郎 ズムス まー か

(2)

代表理事

田村恒彦

田村頂秀

喜造 特田斌喜选



代表理事

代表理事

横山幸

横山宁



監事

香 西 俊 輔

春西俊輔















